

高齢者支援セナー通信



2020.4月 冬物をクリーニングに出した日は
春の芽吹きに背のびする

4月と言えばお花見です。秋田のお花見といえは角館の枝垂桜や、日本の
さくらの名所100選に選ばれている千秋公園、大瀧村の菜の花ロードなど。
ほかにもたくさん見どころのお花見スポットがありますよね。

私が思い出深いお花見の場所はにかほ市にある勢至公園のお花見です。
今から30年近く前のお話、上の娘と家族で勢至公園に行きました。

お店もたくさん軒を連ねて、アメリカンドックや綿菓子、お面や金魚、すくいなど。
本来の目的を少し忘れて楽しんでいました。

散々買って食べたり遊んだりして終盤を迎えた時、ラムネ味の飴が付いたような
笛が売っていました。

店の前でとととと響くその音色を出して遊ぶ同年代のちび子が誇らしげに娘を
排斥していました。

私は買わないと決めていました。欲しがる娘、もう買わないと決めた子育て未熟ママ。

これ反って泣きわめく獲りたての魚の様な娘を駐車場まで送還する道がモーゼの
奇跡の様に開いた苦い思い出、観桜会、たくさんの方が往来する中、車に押し込めた
苦い思い出。今なら、買ってあげてもよかったのになと毎年お花見シーズンが来ると思うのです。

ちょっと真面目なお話

遺言書や死後事務委任契約の必要性を、現場で強く感じる場合があります。身元保証や万一の支援のご契約だけでは、お亡くなりになった後に必要となる清算業務や相続、各種返還手続きなど、法律上の事務まで対応することはできません。特にお身内の方がいらっしゃらない場合、遺言執行や死後事務委任契約がなければ、誰も手続きを進めることができなくなってしまいます。これまでの経験の中で、ご本人のご遺志を十分に実現できなかったときほど、悔やまれることはありません。



秋田高齢者
支援センター

〒011-0904

秋田市寺内蛭根三丁目24-19

TEL:018-838-5926

FAX:018-838-5915



お買い物の付き添い支援をしていると...

こんな事が時々あります。高齢となって少し忘れっぽくなるのは当たり前の事、あえて否定せずに

(そうだね～あれ、でももうかごに入ってた、さすが！もう買ってあったよ)と伝えたら(そうかそうか、ちょっと忘れっぽくなっちゃたな)と

大好きな豆パンを自分でお買い物した

その事実だけで私はいいなと思ったりします



ご不明な点がございましたら、 お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

電話番号
018-838-5926

FAX番号
018-838-5915

担当:長谷川
加賀屋

秋田高齢者支援センターでは、シニアの方やご家族が抱えるさまざまな不安をお聞きし、お一人おひとりにあった解決方法を提案してまいります。